

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222

年金保険料の収納業務を民間委託

保険料を納め忘れの方へ
日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れの方に対して、電話・文書などによる「納付」や「免除等の申請手続き」のご案内をしています。
北見年金事務所では、この案内業務を下記の民間事業者に委託していますのでご承知ください。

委託事業者

日立キャピタル債権回収・
日立キャピタル共同企業体
問い合わせ先 ☎ 0120-211-725

なお、業務を委託しても国民年金保険料の収納事業の実施主体は、日本年金機構であり、同機構が責任をもって運営していることに変わりはありません。
振り込み詐欺にご注意を！
業務を委託しても保険料の納付方法は、日本年金機構が発行した納付書で金融機関かコンビニで収めていただきます。
口座を指定し、ATMなどから振込をお願いすることはありません。

町民文化祭が開催されます

文化の秋を彩る町民文化祭が、道民芸術祭、北見地区芸能部門発表会と合同で、下記の日程と内容で開催されます。さまざまな文化団体が1年の活動の成果を発表しますので、ご家族やお友達を誘い合わせの上、ぜひ会場まで足をお運びください。

絵画展 11月2日～14日(展示室)
総合展示 11月12日～14日(講堂)
舞台発表 11月21日(講堂)
アマチュア無線交信 11月14日
町民囲碁大会 11月14日

町民文化祭は、皆さんが日ごろから取り組んでいる趣味や文化活動などの成果を発表できる、年に一度の祭典です。
参加を希望される方は文化協会事務局 ☎76-2151(内線213)へお申し込みください。

緑永福祉寮の入寮者と寡婦住宅の入居者を募集しています

施設名	入寮・入居資格	戸数	使用料	入寮・入居時期
緑永福祉寮(緑町)	・津別町に住所を有し、住宅に困窮している65歳以上の方 ・身の回りの事を自分でできる健康な方 ・その他、定められた規則を守れる方 ※夫婦による入居も可	1室 約27㎡	夏期 36,000円 (4月～10月) 冬期 43,900円 (11月～3月) (夫婦の場合は別途料金になります)	12月初旬を予定
寡婦住宅(緑町)	本町に住所を有する45歳以上65歳未満の寡婦の方	1戸	月額 6,300円	平成23年1月頃

福祉寮の申し込みの際は、詳細について聞き取りを行います。

申込期日 平成22年11月19日(金)
定員に満たない場合は、以後随時受け付けいたします。

申込・問い合わせ先 役場 介護福祉グループ福祉担当
☎ 76 - 2151 (内線234)

冬の交通安全運動

11月12日(金)～11月21日(日)

重点目標

凍結路面等のスリップ事故の防止
夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車
乗用中の交通事故防止
高齢者の交通事故防止
交差点の交通事故防止
飲酒運転の根絶



問い合わせ先 役場住民生活グループ
☎ 76 - 2151 (内線216)

北海道の「食」を応援しませんか？ 北のめぐみ愛食応援団募集

「愛食運動」の輪をより一層広げていくため「地産地消」「食育」などの活動を実践していただく、『道内の企業や団体(支店、支部を含む)及び3名以上のグループ』を募集します。「愛食応援団」の取り組みは道のホームページなどで広くご紹介いたします。

申請先

申請者の所在地がある総合振興局または振興局
申請者の事務所等が複数あり、所在地が2つ以上の総合振興局または振興局をまたがる場合は、道庁農政部

申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。
問い合わせ先
北海道農政部食の安全推進局食品政策課 ☎ 011 - 204 - 5429

自動車の登録手続きはお済みですか？

次の場合には、自動車の登録手続き等が必要です。

- ・住所や名前が変わったとき
- ・ナンバープレートを紛失や破損したとき
- ・北見以外のナンバープレートで使用しているとき
- ・後ろのナンバープレートに封印が付いていないとき
- ・ローンの支払いが終わったとき
- ・車を売ったり、買ったりしたとき



詳細については、車検証をお手元に用意してから、下記へお問い合わせください。

北海道運輸局北見運輸支局 登録担当
☎ 050-5540-2007

犯罪被害者週間のお知らせ

犯罪被害者週間

11月25日～12月1日までの間

スローガン

～社会に広げよう被害者支援の輪～

犯罪被害給付制度

犯罪被害給付制度は、不慮の犯罪行為によって亡くなられた被害者の遺族の方や障がいが残ったり、一定の要件に該当する重傷病を負った方に対して国が給付金を支給し、その精神的・経済的打撃の緩和を図ろうとする制度です。

また、オウム真理教犯罪被害者等給付制度の申請期限は本年12月17日までとなっていますので速やかに手続きを行ってください。

更に平成22年11月17日は、オウム真理教犯罪被害者等給付制度にかかる「全国警察一斉広報キャンペーン」の指定日となっており、幅広い広報警察活動を展開します。

被害相談窓口

- ・オホーツク被害者相談室(犯罪被害者とその家族等の方の相談) ☎ 0157 - 25 - 1137
 - ・北海道交通安全活動推進センター(交通事故) ☎ 011 - 233 - 2543
 - ・日本司法支援センター ☎ 0570 - 078 - 374 (トラブル解決)
☎ 0570 - 079 - 714 (犯罪被害関係)
- 問い合わせ先 津別駐在所 ☎ 76 - 2610

相続または贈与等に係る生命(損害)保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について

相続、贈与等により取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取扱いを改めることとしました。

この取扱の変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。詳しくは、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。

問い合わせ先
北見税務署 ☎ 0157 - 23 - 7151

父子家庭の皆さんにも児童扶養手当が支給されます

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、これまで母子家庭の母が支給対象であった児童扶養手当が今年の8月1日から父子家庭の父親も支給対象となりました。

児童扶養手当を支給するためには、申請が必要となります。11月30日までに申請をすれば8月分から支給されます。11月30日を過ぎると、申請の翌月からの支給となります。

父子家庭の支給条件や手続きに必要な書類などの詳細については福祉担当までお問い合わせください。

問い合わせ先
役場保健福祉課 ☎ 76 - 2151 (内線299)

11月は「労働時間適正化キャンペーン」期間です

～過重労働と賃金不払残業の解消のために～

全国一斉無料相談ダイヤル

11月6日(土) 9:00～17:00

☎ 0120 - 794 - 713
なくしましよう 長い残業

厚生労働省・北海道労働局・各労働基準監督署
北海道労働局ホームページ
http://www.hokkaido-labor.go.jp/